

2022年5月30日

株主の皆さまへ

第99期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制……………	1 頁
連結株主資本等変動計算書……………	4 頁
連結注記表……………	5 頁
株主資本等変動計算書……………	13 頁
個別注記表……………	14 頁

上記の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nof.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

## 業務の適正を確保するための体制

### (1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社およびグループ会社が業務の適正を一層強固に確保できる内部統制体制

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する事項については、取締役会で決議する。
  - b. 取締役および使用人は、日油倫理行動規範に基づき企業倫理を遵守する。
  - c. コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの全社的推進を図る。
  - d. コンプライアンス委員会事務局は、コンプライアンスに関し、使用人が直接通報・相談できる窓口業務を担当する。なお、通報者に対して不利益な扱いはしない。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - a. 取締役の職務の執行に関する文書等の情報は、法令および文書取扱規則ならびに情報セキュリティ管理規則等の社内規定に基づき保存・管理する。
  - b. 取締役の職務の執行に関する電子媒体情報については、セキュリティシステムにより不正アクセスなどによる漏洩を防止する。
  - c. 取締役、または取締役から指名された使用人は、いつでも文書ならびに電子媒体情報の閲覧と謄写ができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 経営リスクについては、リスク管理委員会、レスポンシブル・ケア委員会、品質管理委員会などの各専門委員会において分析や対応策の検討を行い、取締役会に報告する。取締役会は、コンプライアンス、情報の管理、環境・安全、リスクの網羅性の確認・評価など様々な経営リスクの報告を受け、必要に応じて審議する。
  - b. 非常事態が発生した場合は、非常事態対策規則に基づき、非常事態対策本部を設置し、人的安全を確保し、経済的損失を最小に留める体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて適宜開催し、経営および業務執行に関する重要事項について決議する。
  - b. 取締役会の決議を経るとまのまない緊急を要する重要案件が発生した場合、法令・定款に違反しないかぎり、適宜対処し、次の取締役会で承認を得る。
  - c. 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、夫々の機能強化のため執行役員制度を採用する。
  - d. 取締役および使用人は、職制規則等の社内規定を遵守する。
  - e. 取締役および使用人が共有するグループ全体の目標を定め、この浸透を図ると共に、これに基づく中期経営計画を策定し、取締役会で決議する。また、年度計画については、中期経営計画を基準に策定し取締役会で決議する。
  - f. 経営判断の迅速化のため、政策会議を原則週1回開催する。
- ⑤ 当社およびグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a. 当社は、当社が策定した経営理念および行動指針をグループ会社に浸透させ、事業活動を推進する。また、グループ会社は当社が策定する中期経営計画の基本方針および年度方針に則して方針を策定する。
  - b. 当社は、関係会社管理規則に基づきグループ会社に対する経営管理を実施し、業務執行状況・財務状況等の報告を定期的に求める。
  - c. 当社およびグループ会社の財産や損益に多大な影響を及ぼすと判断される重要案件については、当社取締役会の承認を受ける。
  - d. 当社は、グループ会社のリスク管理に関して、関係会社管理規則に基づきモニタリング等を実施するとともに、リスク管理委員会、レスポンシブル・ケア委員会、品質管理委員会などの各専門委員会において分析や対応策の検討を行い、取締役会に報告する。取締役会は、コンプライアンス、情報の管理、環境・安全、リスクの網羅性の確認・評価など様々な経営リスクの報告を受け、グループ会社に対し、各専門委員会を通して必要に応じて助言等を行う。
  - e. グループ会社の内、グループ業績への影響度の高い会社は、経営上の重要事項に関して、当社と協議するものとし、当社経営幹部会議に出席し、グループ全体の業績状況を把握する。
  - f. 当社は、グループ全体の効率的な業務運営に必要な情報交流の場として、毎年1回関係会社会議を開催する。
  - g. 当社は、法令違反等を未然に防止する体制として、当社およびグループ会社の使用人が直接通報・相談できる内部通報窓口を整備する。
  - h. 当社は、グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、グループ会社に対し法令・諸規定の遵守状況について報告を求め、必要に応じて助言等を行う。
  - i. 内部統制室は、当社およびグループ会社の業務監査を定期的実施する。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
    - a. 監査等委員会直属の組織として監査等委員会室を設け、同室に監査等委員会の職務を補助する使用人を配置する。
    - b. 監査等委員会の職務を補助する使用人は、必要な知識・能力を備えた者を配置する。
    - c. 監査等委員会の職務を補助する当該使用人は、取締役および上位職位者の指示命令を受けない。
    - d. 監査等委員会の職務を補助する使用人については、当該使用人の取締役および上位職位者からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命・異動等、人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を必要とする。
  - ⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制ならびにグループ会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告する体制その他監査等委員会への報告に関する事項
    - a. 当社の取締役および使用人は、取締役会・経営審議会等での決定に基づく業務執行の結果のうち、重要なものについては、監査等委員会に報告する。
    - b. 当社の取締役および使用人は、重大な法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査等委員会に報告する。
    - c. グループ会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、重大な法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査等委員会に報告する。
    - d. 内部統制室は、業務監査計画および業務監査の結果について、定期的に監査等委員会に報告する。
    - e. 監査等委員会が取締役職務遂行状況を把握するため、監査等委員が取締役会のほか経営審議会等の重要な会議に出席し、また、議事録、稟議書等の業務執行の決定にかかる重要な書類の閲覧を行う体制を確保する。
  - ⑧ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
    - a. 当社は、監査等委員会に報告をした者に対して不利な取扱いを禁止する体制を確保する。
  - ⑨ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
    - a. 当社は、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用等の償還または負担した債務の弁済の請求を受けた場合は、速やかにこれに応じるものとする。
  - ⑩ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - a. 監査等委員会は、監査等委員会にて定める監査等委員会監査等基準に従って監査を実施し、必要の都度、内部統制室等に対して調査等の指示を行い、取締役と協議して監査の実効性を高める。
    - b. 会計監査人は、監査計画と監査結果を定期的に監査等委員会に対して報告する。また、監査等委員会は必要に応じて会計監査人や当社の各部門およびグループ会社と情報交換や意見交換を行う。
    - c. 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査等の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換して、相互認識と信頼を深める。
  - ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
    - a. 内部統制室は、当社およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、財務報告に関わる内部統制システムの整備および構築を行い、財務報告に関わる重要なプロセスの統制活動の強化を図る。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
 当社では、上記方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当期において実施した主な取り組みは、以下のとおりであります。

(当社およびグループ会社における業務の適正の確保に関する取り組み)

当社では、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を当期に5回開催し、定例報告確認事項のほか、取締役会規則に定められた重要項目について確認・決定するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行っております。グループ会社は、関係会社管理規則に定められた重要な事項について、当社に対し承認申請・報告を行っております。

(コンプライアンスに関する取り組み)

コンプライアンス委員会が主導して、コンプライアンス・マニュアルをはじめとした関連規定を整備するとともに、内部通報窓口の運営、さらに当社を含む国内外のグループ会社全てにおいてコンプライアンス研修を継続しております。

当期は、贈収賄防止基本方針や人権方針を制定、グループ各社で共有し、体制整備を進めております。

(リスク管理に関する取り組み)

リスク管理委員会が主導して、全社的リスクアセスメントを実施、事業リスクを網羅的に把握・分析・評価しています。リスク管理については、リスク管理委員会、レスポンシブル・ケア委員会、品質管理委員会などの各専門委員会が、グループ会社を含めた担当業務分野のモニタリング等を実施するとともに、結果を分析し、対応策を取締役に報告しております。取締役会では、コンプライアンス、情報の管理、環境・安全、リスクの網羅性の確認・評価など様々な経営リスクの報告を受け、必要に応じて審議しております。

また、当期は、新型コロナウイルス感染症への対応として、非常事態対策本部を設置し、事業継続に影響を与えるリスク等重要リスク管理の強化を実施しております。

(監査等委員会監査の実効性確保に関する取り組み)

監査等委員会は、内部統制室および会計監査人と定期的な協議の場を設け、緊密な連携体制をとっております。その上で監査等委員は、取締役会、経営審議会、CSR委員会および各専門委員会などの重要会議への出席、支社・支店・事業所などへの往査、事業部門および関係会社に対するヒアリングなどにより監査の実効性の確保を図っております。

監査等委員は、取締役や社内関係部署から重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に関する説明を受け、あるいはそれらに関する重要な文書の閲覧等により、必要とする情報の提供を受けており、監査等委員への報告は適切に行われております。

(内部統制体制の運用状況の評価)

内部統制体制は毎年見直しを実施しています。当社は、2022年4月に開催した取締役会において、内部統制体制の整備に関する方針に定める各事項について当期における運用状況を評価しましたが、適正に運用されていることを確認しました。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年4月1日残高	17,742	15,115	154,793	△7,984	179,666
会計方針の変更による 累積的影響額			73		73
会計方針の変更を反映した 当期首残高	17,742	15,115	154,867	△7,984	179,740
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,943		△6,943
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,690		26,690
自己株式の取得				△3,871	△3,871
自己株式の処分				10	10
自己株式の消却			△8,552	8,552	-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	11,194	4,692	15,887
2022年3月31日残高	17,742	15,115	166,062	△3,292	195,627

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2021年4月1日残高	24,039	△967	49	23,121	727	203,516
会計方針の変更による 累積的影響額						73
会計方針の変更を反映した 当期首残高	24,039	△967	49	23,121	727	203,589
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△6,943
親会社株主に帰属する 当期純利益						26,690
自己株式の取得						△3,871
自己株式の処分						10
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	186	1,777	215	2,179	49	2,229
連結会計年度中の変動額合計	186	1,777	215	2,179	49	18,116
2022年3月31日残高	24,226	809	264	25,300	777	221,706

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

日本工機(株)、日油技研工業(株)、北海道日油(株)、NOFメタルコーティングス(株)、(株)ジャペックス、日油商事(株)、油化産業(株)、常熟日油化工有限公司、PT.エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ、エヌ・オー・エフ・アメリカ・コーポレーション、NOFメタルコーティングス・ヨーロッパ S.A.、日油(上海)商貿有限公司、エヌ・オー・エフ・ヨーロッパGmbH

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額に対していずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数および主要な会社等の名称

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社および関連会社の名称等

(非連結子会社) 主要な非連結子会社はありません。

(関連会社) 尼崎ユーティリティサービス(株)

持分法を適用しない理由

持分法適用外の非連結子会社および関連会社はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち、NOFメタルコーティングス(株)、常熟日油化工有限公司、PT.エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ、エヌ・オー・エフ・アメリカ・コーポレーション、NOFメタルコーティングス・ノース・アメリカ INC.、(株)ニッカコーティング、NOFメタルコーティングス・ヨーロッパ S. A.、NOFメタルコーティングス・ヨーロッパ N.V.、NOFメタルコーティングス・コリア CO.,LTD.、NOFメタルコーティングス・サウスアメリカ IND.E COM.LTDA.、SIE s.r.l.、日油(上海)商貿有限公司、エヌ・オー・エフ・ヨーロッパGmbHおよび恩欧富塗料商貿(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては各社の決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。前記以外の連結子会社の決算日は、いずれも連結決算日の3月31日であります。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法であります。

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法であります。

##### ② 棚卸資産評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

##### ② 無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、ソフトウェア(自社利用)は社内利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

##### ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 当社および主要な連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 執行役員退職慰労引当金 当社の執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### (4) 収益および費用の計上基準

#### 顧客との契約から生じる収益

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、約束した製品または役務を顧客に移転し、顧客が当該製品または役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、機能化学品事業、ライフサイエンス事業、および化薬事業の各製品の製造・販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点等で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に規定の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよび割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に回収しており、重大な金融要素は含まれておりません。

当社グループが代理人として関与した取引については、純額で収益を認識しています。

化薬事業の一部の履行義務については、製品または役務に対する支配が一定期間にわたり移転することから、義務の履行を忠実に描写する方法を使って進捗度を測定し一定期間にわたり収益を認識しております。

### (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ① ヘッジ会計の処理

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段－為替予約取引

ヘッジ対象－為替予約 外貨建営業取引

#### ② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

### (会計方針の変更に関する注記)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用につきましては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当連結会計年度の売上が5,994百万円減少し、営業利益が309百万円増加しております。経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の期首残高は73百万円増加しております。

#### (時価の算定に関する会計方針等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

#### (重要な会計上の見積りに関する注記)

##### 1. 繰延税金資産の回収可能性

###### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)」第29項に従い、「分類3」に該当するものとして取り扱う連結子会社に係る繰延税金資産(純額)999百万円

###### (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

###### ①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

###### ②主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌連結会計年度の予算および中期経営計画を基礎としており、その主要な仮定は将来の販売見込み数量であります。なお、当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症の状況に伴う影響も考慮し作成しておりますが、その影響は限定的であると判断しております。

###### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

②に記載の主要な仮定については、今後の経済動向等によって、事後的な結果と乖離が生じ、翌期以降の課税所得が減少した場合には、繰延税金資産の回収可能性の見直しが発生する可能性があります。

##### 2. 固定資産の減損

###### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 51百万円、有形・無形固定資産 62,891百万円

###### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### ①算出方法

当社グループは、事業用資産については主として事業部門別にグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。減損の兆候がある資産および資産グループについては、事業別の事業計画に基づき割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識の要否を判定しております。

###### ②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業別の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、将来の販売見込み数量であります。なお、当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症の状況に伴う影響も考慮し作成しておりますが、その影響は限定的であると判断しております。

###### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

②に記載の主要な仮定については、今後の経済動向等によって、事後的な結果と乖離が生じた場合には、新たに減損の兆候に該当する資産グループが生じることがあり、また、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。



(追加情報)

株式給付信託 (BBT)

当社は、2019年6月27日開催の第96期定時株主総会の決議に基づき、第97期より、取締役（社外取締役を除く）および役付執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価変動リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規則に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付されます。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任後となります。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する自社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は164百万円、株式数は48,200株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権	41,936百万円
契約資産	488百万円
契約負債	3,452百万円

2. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	58百万円
土地	163百万円
投資有価証券	24百万円
計	245百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定を含む）	0百万円
買掛債務等	198百万円
計	199百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

159,315百万円

4. 有形固定資産の国庫補助金等による圧縮記帳累計額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物及び構築物512百万円、機械装置及び運搬具448百万円、その他21百万円、計982百万円であります。

5. 債権流動化に伴う買戻義務

1,514百万円

6. コミットメントライン契約

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	5,000百万円
借入実行残高	—
差引額	5,000百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識に関する注記) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載の通りであります。

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下に係る損益

収益性の低下による簿価切下額（前期戻入額相殺後） △393百万円

### 3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
愛知県知多郡武豊町	倉庫	建物	8百万円
埼玉県川越市	生産設備等	建物等	43百万円

当社グループは、原則として事業用資産については主として事業部門別にグルーピングを行い、また、遊休資産等については個々の資産または資産グループ単位でグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。

愛知県知多郡武豊町の資産については、営業活動に係る収益性が低下し、将来における収益の改善が見込まれないことから、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8百万円）として特別損失に計上しております。

埼玉県川越市の資産については、営業活動に係る収益性が低下し、将来における収益の改善が見込まれないことから、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（43百万円）として特別損失に計上しております。

各資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。なお、愛知県知多郡武豊町および埼玉県川越市の資産の使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。

減損損失の内訳は、建物及び構築物が49百万円、機械装置及び運搬具が0百万円、工具、器具及び備品が1百万円、無形固定資産が0百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式

82,841,376株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,397	41	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	3,545	43	2021年9月30日	2021年12月1日
計		6,943			

(注1) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(注2) 2021年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案いたします。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 3,861百万円   |
| ② 1株当たり配当額 | 47円        |
| ③ 基準日      | 2022年3月31日 |
| ④ 効力発生日    | 2022年6月29日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金等により資金運用し、また、運転資金および設備資金について、内部資金または銀行借入により資金調達することとしております。デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程等に従い管理を行っております。投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金は、主に設備投資等に係る資金調達であります。借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金については、金利の変動リスクを回避するため、主として固定金利を利用しております。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画等を作成し管理しております。

ヘッジ会計の内容については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」4. 会計方針に関する事項「(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。(注2)参照)。また、「現金」は記載を省略しており、「預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」および「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時 価 (※1)	差 額
(1)有価証券および投資有価証券	46,600	46,600	-
(2)長期借入金（1年内返済予定を含む）	(3,410)	(3,406)	(3)

(※1) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した借入金ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,211
出資証券	0

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	46,600	—	—	46,600
資産計	46,600	—	—	46,600

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,406	—	3,406
負債計	—	3,406	—	3,406

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

## 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	機能化学品 事業	ライフサイ エンス事業	化薬事業	計		
売上高						
日本	79,861	19,479	29,793	129,133	387	129,521
アジア	31,674	1,497	151	33,323	81	33,404
その他	16,881	12,768	67	29,717	—	29,717
外部顧客への売上高	128,416	33,745	30,012	192,173	468	192,642

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売および管理業務等を含んでおります。

(注2) 売上高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はないため区分して記載しておりません。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は4. 会計方針に関する事項「(4) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	39,220
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	41,936
契約資産（期首残高）	308
契約資産（期末残高）	488
契約負債（期首残高）	1,753
契約負債（期末残高）	3,452

(注1) 契約資産は、化薬事業に関連して履行義務の充足に基づき認識した対価に関連するもので、連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

(注2) 契約負債は、顧客からの前受金に関連するもので、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含まれております。

(注3) 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額は、1,052百万円であります。また、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従い、当連結会計年度期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額（671百万円）を利益剰余金に加算しております。

(注4) 当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格は12,027百万円であり、契約上の前提条件が満たされた場合、当連結会計年度末から概ね4年以内に収益として認識すると見込んでおります。

当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用しており、上記の金額には当初に予想される契約期間が1年以内の契約および知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについて注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	5,917
1年超	6,110
合計	12,027

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 2,690.65円

1 株当たり当期純利益 323.77円

(注) 株式給付信託（BBT）が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1 株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数 48,200株

1 株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数 49,185株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

本連結計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
2021年4月1日残高	17,742	15,113	-	15,113	3,156	3,382	27,800	80,206	114,547	△7,984	139,417
会計方針の変更による 累積的影響額								28	28		28
会計方針の変更を反映した 当期首残高	17,742	15,113	-	15,113	3,156	3,382	27,800	80,235	114,575	△7,984	139,446
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△6,943	△6,943		△6,943
固定資産圧縮 積立金の取崩						△51		51	-		-
当期純利益								23,256	23,256		23,256
自己株式の取得										△3,871	△3,871
自己株式の処分										10	10
自己株式の消却			△8,552	△8,552						8,552	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替			8,552	8,552				△8,552	△8,552		-
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△51	-	7,812	7,760	4,692	12,452
2022年3月31日残高	17,742	15,113	-	15,113	3,156	3,331	27,800	88,047	122,336	△3,292	151,899

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2021年4月1日残高	22,859	22,859	162,277
会計方針の変更による 累積的影響額			28
会計方針の変更を反映した 当期首残高	22,859	22,859	162,306
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△6,943
固定資産圧縮 積立金の取崩			-
当期純利益			23,256
自己株式の取得			△3,871
自己株式の処分			10
自己株式の消却			-
利益剰余金から 資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	249	249	249
事業年度中の変動額合計	249	249	12,701
2022年3月31日残高	23,108	23,108	175,008

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法であります。

その他有価証券

市場価格のない株式等

時価法であります。

以外のもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法であります。

#### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア (自社利用) は社内利用可能期間 (5年) による定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により発生翌期から損益処理することとしております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### (4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

### 4. 収益および費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、約束した製品または役務を顧客に移転し、顧客が当該製品または役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に (又は充足するにつれて) 収益を認識する

当社は、機能化学品事業、ライフサイエンス事業、および化薬事業の各製品の製造・販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点等で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に規定の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよび割戻し等を控除した収益に重大な戻れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に回収しており、重大な金融要素は含まれておりません。

当社が代理人として関与した取引については、純額で収益を認識しております。

## 5. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

### ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用につきましては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の売上が1,341百万円減少し、営業利益が305百万円増加しております。経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の期首残高は28百万円増加しております。

#### (時価の算定に関する会計方針等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、当事業年度より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

### (重要な会計上の見積りに関する注記)

#### 固定資産の減損

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 8百万円、有形・無形固定資産 41,475百万円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表(重要な会計上の見積りに関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (追加情報)

#### 株式給付信託(BBT)

連結注記表(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産および担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

建物	58百万円
構築物	0百万円
土地	3百万円
計	61百万円

##### (2) 担保に係る債務

長期借入金(1年内返済予定を含む) 0百万円

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

110,386百万円

#### 3. 有形固定資産の国庫補助金等による圧縮記帳累計額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物462百万円、構築物18百万円、機械及び装置415百万円、工具、器具及び備品20百万円、計917百万円であります。

#### 4. 保証債務

##### (1) 他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

PT.エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ 1,517百万円

##### (2) 関係会社の債権流動化に対し、債務保証を行っております。

油化産業(株)他1社 431百万円

#### 5. 債権流動化に伴う買戻義務

1,082百万円



6. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	21,678百万円
長期金銭債権	477百万円
短期金銭債務	26,333百万円
長期金銭債務	119百万円
7. 関係会社に対するCMS貸付限度額	
当社グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・システム（以下「CMS」）を導入しております。グループ会社16社とCMS基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。この契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。	
CMSによる貸付限度額総額	13,880百万円
貸付実行残高	4,812百万円
差引額	9,067百万円
8. コミットメントライン契約	
当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。	
コミットメントライン契約の総額	5,000百万円
借入実行残高	—
差引額	5,000百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	51,178百万円
仕入高	10,141百万円
その他営業取引高	8,187百万円
営業取引以外の取引高	2,463百万円
2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下に係る損益	
収益性の低下による簿価切下額（前期戻入額相殺後）	△346百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	731,913株
(注) 当事業年度末における自己株式数には、株式給付信託（BBT）が所有する当社株式が48,200株含まれております。	

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	716百万円
退職給付引当金	783百万円
棚卸資産評価損	121百万円
未払事業税	283百万円
減損損失	233百万円
執行役員退職慰労引当金	14百万円
未払費用	9百万円
ゴルフ会員権評価損	22百万円
資産除去債務	166百万円
関係会社株式および投資有価証券評価損	296百万円
現物分配によるみなし配当	2,125百万円
その他	793百万円
繰延税金資産小計	5,566百万円
評価性引当額	△2,586百万円
繰延税金資産合計	2,979百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△10,158百万円
固定資産圧縮積立金	△1,496百万円
退職給付信託設定益	△633百万円
その他	△188百万円
繰延税金負債合計	△12,477百万円
繰延税金負債の純額	△9,498百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	31.00 (%)
受取配当等益金不算入項目	△2.33
税額控除	△1.18
その他	△0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.22

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本工機(株)	所有 直接 95%	当社製品の製造 資金の貸付	資金の貸付 (注2)	50	短期貸付金	2,194
						長期貸付金	352
子会社	日油技研工業(株)	所有 直接 100%	当社製品の製造 資金の預り	資金の返済 (注2)	△76	預り金	9,096
子会社	NOFメタル コーティングス(株)	所有 直接 100%	資金の預り	資金の預り (注2)	871	預り金	6,878
子会社	油化産業(株)	所有 直接 100%	当社製品の販売 資金の預り	製品の販売 (注1)	25,460	売掛金	10,925
				資金の預り (注2)	358	預り金	3,802
子会社	エヌ・オー・エフ・ アメリカ・ コーポレーション	所有 直接 100%	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	11,835	売掛金	1,962
子会社	エヌ・オー・エフ・ ヨーロッパ GmbH	所有 直接 100%	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	8,949	売掛金	1,876

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

(注2) 資金の預りおよび貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の受入および提供は行っておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	2,131.40円
1 株当たり当期純利益	282.11円

(注) 株式給付信託 (BBT) が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1 株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数	48,200株
1 株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数	49,185株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。